

令和5年第1回沖縄県議会（定例会）

知事提案説明要旨

令和5年2月14日

沖 縄 県

目次

I はじめに	1
第1 県政運営に取り組む決意について	1
第2 沖縄を取り巻く現状の認識について	5
第3 県政運営に取り組む決意及び沖縄を取り巻く現状認識を踏まえた 特に重要な政策について	7
・ 県民のいのちと暮らしを守る	7
・ 辺野古新基地建設反対をつらぬく	8
・ 子どもは沖縄の未来	8
・ 安全・安心の沖縄へ	9
・ 自然環境と文化・伝統が調和する沖縄	10
・ 限りない沖縄の可能性を未来へ	11
第4 内閣府予算案及び税制改正について	12
II 令和5年度の施策の概要について	13
第1 「経済分野」に関して（新時代沖縄の到来の視点）	13
・ 企業の「稼ぐ力」の強化と産業の振興	13
・ 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成	14
・ 農林水産業の振興	15
・ 働きやすい環境づくりと多様な人材の活躍促進	17
・ 自立的発展の実現に向けた基盤整備	18
第2 「平和分野」に関して（誇りある豊かさの視点）	18
・ 米軍基地から派生する諸問題の解決と駐留軍用地の跡地利用	18
・ 平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承	21
・ ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進	22
・ 心豊かで、安全・安心に暮らせる島づくり	22
第3 「生活分野」に関して（沖縄らしい優しい社会の構築の視点）	24
・ 子育て支援・福祉サービスの充実	24
・ 医療の充実・健康福祉社会の実現	25
・ 生活基盤及び生活環境の充実・強化	26
・ 離島・過疎地域の持続可能な地域づくり	26
・ 世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承	27
・ 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	28
・ 教育振興	28
III 提出議案について	30

知事提案説明要旨

I はじめに

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和5年第1回沖縄県議会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々の御精励に対し深く敬意を表します。

令和5年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、まず、県政運営に当たっての私の所信の一端を申し述べ、議員各位及び県民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

第1に、県政運営に取り組む決意について申し上げます。

本県は、本土復帰50年の節目となる令和4年5月に「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、新たなスタートを切りました。

同計画は、沖縄の自主性と主体性の下、沖縄の優位性や発展可能性を存分に引き出すことで「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる県民全体で共有する沖縄の将来像の実現と固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現を目標としています。

同計画においては、国連が掲げるSDGsを取り入れ、社会・経済・環境の3つの枠組みに対応する形で、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を示すとともに、施策展開の基本的指針として「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げております。

昨年9月には、同計画に掲げた各施策を具体化し、着実に推進するための活動計画として「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」を策定したとこ

ろであり、県としては、これら計画に基づく施策を推進し、県民が望む将来像の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

私は、1期目の就任以来、祖先（ウヤファーフジ）への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」「共生」「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基づき、様々な施策を推進してまいりました。

2期目の県政運営にあたっては、誇りある豊かな沖縄の未来を拓くため、1期目に着手・推進した施策を更に深化させ、各種施策を展開してまいります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による深刻な経済状況や子どもの貧困問題等、重要性を増した課題等を踏まえ、「県経済と県民生活の再生」「子ども・若者・女性支援施策の充実」「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」の3つを特に重点的に取り組む大項目として掲げ、各種施策を展開してまいります。

復帰当時、日米安全保障条約や日米地位協定が適用されることで沖縄の米軍基地も「本土並み」になると言われていました。沖縄県の米軍基地は、復帰時から減少はしたものの、この50年の間に沖縄県以外の米軍基地が大幅に減少したことから、国土面積の約0.6パーセントの本県には、戦後77年が経過し、復帰から51年目を迎える今もなお、在日米軍専用施設面積の約70.3パーセントが集中し続けており、応分の負担にはほど遠い状況にあります。

広大な米軍基地の存在が本県の振興を進める上で大きな障害となり、また、日常的に発生する航空機騒音をはじめ、自然環境の破壊、航空機事故のほか、米軍人・軍属等による事件・事故等が県民生活に様々な影響を及

ばしています。

このことから県は、令和3年5月に日米両政府に更なる在沖米軍基地の整理・縮小を要請したところであり、引き続き両政府に対し、「当面は在日米軍専用施設面積の50パーセント以下を目指す」とする具体的な数値目標の設定と実現を強く求めてまいります。

特に、普天間飛行場については、市街地の中心部に位置しており、住民生活に著しい影響を与えていることから、周辺住民の航空機事故への不安や騒音被害などを解消することが喫緊の課題となっており、同飛行場の一日も早い危険性の除去と早期閉鎖・返還は県民の強い願いであります。

一方、政府が唯一の解決策とする辺野古移設については、軟弱地盤の存在が判明し、提供手続の完了までに約12年を要するとされ、さらに、今般の変更承認申請が公有水面埋立法に照らした厳正な審査の結果、不承認となり埋立工事全体を完成させることがより困難な状況となりました。

県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないと考えており、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く求めていくとともに、平成25年に県議会議長及び全41市町村の首長・議会議長が「米軍普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設断念すること」を求めた建白書の精神、これまでの県知事選挙や県民投票で県民が一貫して示してきた辺野古新基地建設反対の思いを実現するため、ブレることなく県民の先頭に立ってまいります。

昨年12月に閣議決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」、いわゆる安保関連3文書においては、日本が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しているとした上で、「第15旅団の師団への改編」や「空港・港湾等の整備・強化、訓練による使用」等、沖縄における防衛力強化に関連する記述が多数見られます。

私は、安全保障環境がより厳しさを増していることは認識しておりますが、しかし、二度と沖縄を戦場にしてはならないとも考えております。だからこそ、昨年5月に手交した新たな建議書においては、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成を求めたところです。それにもかかわらず、国民的な議論や地元に対する説明がなされないまま、沖縄を含むと考えられる「南西地域」を「第一線」とする安保関連3文書が策定されたことは、熾烈な地上戦の記憶と相まって、県民の間に大きな不安を生じさせるものと言わざるを得ません。

これらについては、今後、政府に対して、詳細な説明や協議の機会を設けるよう求めるとともに、記載された内容が県内において具体的にどのように展開されるか等について調査・研究を行い、沖縄県として日米両政府が取り組むべき平和構築の在り方等について発信してまいりたいと考えております。

また私は、沖縄の基地負担の軽減は、米軍と自衛隊を併せて検討される必要があると考えております。

軍事力の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを強く懸念しており、ましてや米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な基地機能強化により沖縄が攻撃目標になるリスクを更に高める事態を生じさせてはならないと考えております。引き続き、政府に対して、このような事態が生ずることのないよう最大限の努力を払うとともに、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めてまいります。

昨年、沖縄は復帰50年の節目を迎えましたが、現在においても、米軍基地が集中し、自立型経済の構築もなお道半ばとなっております。

復帰50年を機に実施した50年先の沖縄に望む姿についての県民意見募集

においては、自然環境の保全や県民所得の向上、平和な社会を求める意見など様々な分野に関する意見が寄せられました。

これは、県民が望む沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた「沖縄21世紀ビジョン」における5つの将来像と重なっており、我々が目指すべき方向性をあらためて示すものであります。

こうした県民の思いや復帰当時の先人達の願いを踏まえるとともに、いまだ残る課題への対応や県民が望む沖縄の将来像の実現に向けた未来への決意等とあわせて、新たな未来を展望する観点から米軍基地の整理縮小等の4項目を建議事項として取りまとめた「平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書」を昨年5月に策定し、岸田総理大臣等に手交するとともに、県内外に発信いたしました。

私は、平和を希求する先人達の思いを引き継ぎ、未来を生きる子や孫達のためによりよい未来を創造するため、新たな建議書に込めた全ての願いを叶えられるよう県民の皆様とともに、50年先の未来に向けてひたむきに沖縄のために取り組んでまいります。

私は、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、職員と一丸となって、全力で取り組んでまいります。

第2に、沖縄を取り巻く現状の認識について申し上げます。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しが継続する一方、物価上昇による回復ペースの鈍化、景気後退が懸念されています。

我が国においては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化、景気の緩やかな持ち直しが続く一方、物価高騰の継続による景気の下振れリスクが依然として残る状況にあり、本県においても、電気料金・生産資材価格の高

騰等により、家計の負担増や県内事業者の収益減少などが懸念されています。

このような状況を踏まえ、県としては、国に財政支援を求めるとともに、特別高圧受電事業者に対する補助を含め、引き続き、電気料金を含めた物価高騰による県民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応してまいります。

また、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過しようとしています。すでにウクライナ、ロシア両国に多くの犠牲が生じており、現在も憂慮すべき事態が続いております。国連安保理の常任理事国であるロシアが、国連憲章に背いて武力を行使するという事態は、国際社会の秩序の維持という観点からも決して看過できるものではありません。

東アジアでは、米中対立の更なる顕在化、中国の軍事力の強化や尖閣諸島周辺海域等における活動の継続、台湾を巡る問題、国連決議に違反する北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイル発射の問題など、安全保障環境がより一層厳しさを増しています。

このような状況だからこそ外交の知恵が求められており、米中間、日中間では、首脳会談を含む対話が行われ、日本政府は中国に対して「建設的かつ安定的な日中関係」の構築を呼びかけていると承知しています。

私は、アジア・太平洋地域における、関係国等による平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成、そしてそれを支える県民・国民の理解と行動が、これまで以上に必要になると考えております。

そのため、沖縄県が有するソフトパワーを生かし、アジア・太平洋地域における観光、物流、科学技術、環境、保健・医療、教育、文化、平和など多分野にわたる国際交流を通じて築いてきたネットワークを最大限に活

用し、同地域における平和構築に貢献する独自の地域外交を展開するため、知事公室内に地域外交室を設置します。

第3に、県政運営に取り組む決意及び沖縄を取り巻く現状認識を踏まえ、特に重要な政策について申し上げます。

令和5年度は、平和で誇りある豊かさ「新時代沖縄」を更にその先へ進めていくため、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等に掲げた取組を加速させ、計画を着実に推進していくとともに、昨今の社会課題など重要性を増した課題等を踏まえ、公約において重要政策として掲げた各種取組を展開してまいります。

加えて、「沖縄県SDGs実施指針」及び「おきなわSDGsアクションプラン」に基づき、SDGs達成への貢献と地域課題の解決に向けた施策の一層の充実強化を図り、各種取組の相互関係性や相乗効果を重視した施策の連携を促進してまいります。

「県民のいのちと暮らしを守る」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症発生以降、幾度もの感染拡大を経験する中、次の流行に備え振り返りを行い適宜、課題に応じた措置を講じてまいりました。引き続き、県民のいのちと暮らしを守るため、これまでの経験や今後の感染症法上の位置づけの見直しを踏まえ、感染の拡大状況に応じた病床等の確保や、高齢者施設等への支援、PCR等検査体制の強化、ワクチンの接種推進などの措置を時期を逸することなく迅速かつ適切に取り組むとともに、感染症研究センターを設置し、感染対策と社会経済活動の両立に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、多大な影響を受けている県経済の回復に向けて、県内事業者の事業継続に資する資金繰り

や雇用維持等への支援に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等、ニューノーマルに対応する取組を進め、強靱で持続可能な県経済の構築を目指してまいります。

「辺野古新基地建設反対をつらぬく」について申し上げます。

辺野古新基地建設に反対する県民の民意は、過去2回の知事選挙をはじめ、平成31年2月に行われた辺野古埋立てに絞った県民投票において圧倒的多数で明確に示されています。さらに、辺野古新基地建設の是非が明確な争点となった昨年9月の知事選挙においても揺るぎない形で反対の民意が繰り返し示されたことは、極めて重いものであります。

これから先、50年、100年もの間、子や孫の世代に基地被害を押し付けるわけにはいきません。

私は、県民の民意に応え、普天間飛行場の早期運用停止、閉鎖・撤去と辺野古に新しい基地を造らせないという公約の実現に向けて、引き続き、全身全霊で取り組んでまいります。

「子どもは沖縄の未来」について申し上げます。

「島の宝」である子ども達が夢や希望をもって成長できる社会の実現に向けて、子育てや貧困を地域や社会全体の問題としてとらえ、子どもにつながり、支援につなげる仕組みを構築するとともに、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立に至るライフステージに即した切れ目のない総合的な施策を展開し、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備していくことが重要です。

子どもの貧困対策を県政の最重要課題に位置付け、子どもの権利ファーストの理念の下、1期目に増額した貧困対策推進基金を活用して各種施策を展開するとともに、中高生のバス通学費支援を遠距離に伴う高額負担者

にも拡充する他、就学援助制度及び給付型奨学金の拡充、学校給食費の無償化に向けた取組を進めてまいります。

あわせて、中部地区への特別支援学校の設置に向けた基本設計やヤングケアラーに対する相談支援体制の強化等支援の拡充、児童相談所等の体制強化、社会人としてスタートした18歳から20代半ばまでの若年者に対するファーストステージ支援等に取り組んでまいります。

「安全・安心の沖縄へ」について申し上げます。

心豊かで、安全・安心に暮らせる沖縄を実現するためには、あらゆるリスクから県民の生命や財産が守られ、人権が尊重され、離島や過疎地域においても豊かで安心安全な生活を享受できる環境を創出する必要があります。

P F O S 等による水道水源等汚染については、県民の健康に関わる極めて重要な問題であることから、汚染源である蓋然性が高い米軍基地について、情報の提供、基地内への県の立入調査、国又は米軍による原因究明調査と対策の実施を日米両政府に対し求めてまいります。

基地への立入調査が認められないことについては、基地の管理権を規定する日米地位協定がもたらす構造的な問題があると考えており、引き続き、環境保全に関する日本国内法の適用や環境条項の新設など、日米地位協定の見直しを求めてまいります。更に、生活環境の保全を図るため、米軍基地周辺だけでなく、土壌と水質の全県的な調査に取り組むとともに、可能な限り国管理ダムを活用するなど、水道水の P F O S 等低減化に取り組んでまいります。

また、「沖縄県防災危機管理センター棟（仮称）」の建築工事に着手するとともに、消防防災への整備に取り組んでまいります。あわせて、昨年12月に県内で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝

染病の侵入防止に向け、引き続き、各関係機関連携による危機管理体制の強化に取り組んでまいります。

差別や偏見のない社会づくりに向けては、今議会に上程しております「沖縄県差別のない社会づくり条例（仮称）」に基づき、取組を進めてまいります。

離島振興については、救急・災害時を含む離島医療提供体制の構築、住民の交通コストや生活コストに係る負担軽減、離島の条件不利性を軽減する情報通信基盤の整備等に取り組んでまいります。

「自然環境と文化・伝統が調和する沖縄」について申し上げます。

「沖縄21世紀ビジョン」で掲げる「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島」の実現にあたっては、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」表明自治体として脱炭素化の実現に向け取り組むとともに、生物多様性に富んだ豊かな自然環境を次世代へ継承し、琉球王朝時代より培われてきた伝統文化を継承・発展させていく必要があります。

脱炭素化に向けて、「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」における温室効果ガス削減目標の引き上げに加え、太陽光発電事業に係る補助、税制上の特例措置等の活用促進、活用技術の調査などクリーンエネルギーの導入促進に取り組めます。更に、世界自然遺産等自然保護地域の適正管理に取り組むとともに、生態系や生活環境を保全し、人と動物が共生する社会の実現のための条例の制定に向けて取り組んでまいります。

しまくとうばの保存及び継承に関する取組や、琉球文化・伝統の発信と継承に取り組むとともに、首里城の復興については、国内外からの寄附金を活用した各種製作物復元や伝統的な建築等に係る人材育成、安全性の高い公園管理体制の構築、首里杜地区の歴史まちづくり推進等に引き続き取り組んでまいります。

「限りない沖縄の可能性を未来へ」について申し上げます。

強くしなやかな自立型経済の構築に向けては、県民所得の向上につながる県内企業の「稼ぐ力」の強化、新型コロナウイルス感染症の拡大により入域観光客数が大幅に減少したリーディング産業である観光産業の回復と更なる発展に取り組むことが重要です。

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成をはじめとする新たな観光振興戦略の展開に向けては、国内観光需要に対するターゲットに応じたきめ細やかかつ積極的な誘客活動や近隣のアジア市場、欧米等からの海外客の回復に向けて取り組むとともに、大型MICE施設整備については、PFI法の手続きに則った取り組みを推進するとともに、地元町村と連携しながらマリンタウンMICEエリアの形成に取り組んでまいります。

「稼ぐ力」の強化等に向けては、県内企業や農林水産業など全産業において、DXの加速化やイノベーションの促進等による生産性・収益性の向上に取り組むとともに、海外展開やビジネス交流等による競争力強化、スタートアップが継続的に生まれ成長するスタートアップ・エコシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

加えて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入に向けて、持続的運営を可能とする特例制度の創設を国に求めるとともに、引き続き、道路や港湾等の社会資本整備に取り組んでまいります。

職員が公務への従事を通して、達成感や充実感を得られ、かつワーク・ライフ・バランスを実現しながら、一人一人の持つ能力が最大限に発揮され、困難な課題に意欲的かつ柔軟、的確に対応する県庁づくりを進めます。また、リスク対策としての内部統制を徹底しながら、限りある行政資源の下で、多様な行政需要に対応する組織の編成に取り組めます。

第4に、内閣府予算案及び税制改正について申し上げます。

令和5年度内閣府沖縄振興予算案においては、約2,679億円が確保され、子どもの貧困対策や新たな沖縄観光サービス創出支援等に関する予算が計上されたほか、スタートアップ支援等に向けた事業が新たに盛り込まれました。

また、令和5年度税制改正においては、本県と経済界が一体となって要望してきた沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置の延長が認められました。

県としては、沖縄振興予算及び税制を積極的に活用し、沖縄の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

II 令和5年度の施策の概要について

次に、これまで申し上げた取組に加え、令和5年度に主に取り組んでいく施策の概要について、御説明申し上げます。

第1は、「経済分野」に関して—新時代沖縄の到来の視点—であります。

まず、企業の「稼ぐ力」の強化と産業の振興について申し上げます。

デジタル社会に対応した足腰の強い経済構造の実現を目指し、“リゾテックおきなわ”による産業DXの取組を官民あげて推進し、産業の高度化や労働生産性の向上に取り組むとともに、中小企業者等を支援することで稼ぐ力の強化を図ります。

情報通信産業が競争力の高い産業へと成長できるよう、ビジネスモデルの高度化や転換、企業連携による高度なITビジネスの受注拡大の支援に取り組めます。

アジア有数のスタートアップハブを目指し、産学官金が一体となった「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」との連携により、スタートアップの促進に取り組めます。

コロナ後も経済発展が見込まれるアジアの活力を取り込む国際物流拠点の形成を推進するため、物流ネットワークの強化に向けて運休路線の復便や新規路線の誘致に取り組むとともに、「沖縄大交易会」等の開催促進により、全国の特産品を沖縄からアジアへ輸出する流通拠点化に取り組めます。

海外市場への販路拡大に向け、各市場のニーズに対応した商品開発や展示会等への出展を支援するとともに、県内事業者の海外展開促進に向けたビジネス交流拠点の形成、海外事務所の機能強化等を推進します。

国際物流拠点産業集積地域制度等を活用した高付加価値を生み出す企業の誘致、航空関連産業クラスターの形成など臨空・臨港型産業の集積を促

進するとともに、その効果が地元企業の技術力や製品開発力の向上等につながるよう、企業間のマッチング支援に取り組みます。

また、下地島空港等の離島空港を活用した航空・宇宙関連産業の展開を推進します。

ものづくり産業については、付加価値の高い製品開発や基盤技術の高度化など県内発注を促進する取組に加え、国の研究機関等と連携した県内企業への先端技術導入を促進するとともに、泡盛製造業については、業界が行う自立に向けた取組を支援します。また、本県の優位性を活かした機能性食品や先端医療等の研究開発及び事業化の促進に取り組みます。

共同研究等の支援や産学連携等を推進し、OISTや琉球大学、うるま市州崎地区等を核としたイノベーション創出拠点の形成を促進してまいります。

伝統工芸産業については、おきなわ工芸の杜を拠点として、関係機関等の有機的なネットワークの構築に取り組むとともに、人材の育成、魅力的な商品開発やビジネスモデルの創出を推進します。

地域資源を活用した特産品の振興を図るため、コロナウイルスの感染対策を徹底した「離島フェア」等の開催を進め、離島特産品の販路拡大・プロモーション支援に取り組みます。

中小企業者等の支援については、いわゆるゼロゼロ融資からの借換需要等に対応した資金繰り支援に取り組むとともに、経営革新等による生産性の向上、円滑な事業承継の推進等に支援機関と連携して取り組みます。

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成について申し上げます。

地域社会、経済、環境の3つの側面において適切なバランスを長期的に維持し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステナブル（持続可能）／レスポンシブル（責任ある）・ツーリズムの推進を図ってまい

ります。

SDGs に適応する観光ブランド力の強化を図るため、ユニバーサルツーリズムの推進や、多種多様なニーズに応じた受入環境の整備に取り組むとともに、本県の自然環境や伝統文化等のソフトパワーを生かした、付加価値の高い多様なツーリズムの推進に取り組みます。

ビッグデータを活用した調査分析手法の導入やVR（仮想現実）等による観光体験コンテンツの創出による域内消費の拡大など価格競争に陥らない観光モデルの拡大や、年間を通して観光需要を平準化する取組等、多彩かつ質の高い観光を推進します。

また、国内外の観光客が安心して満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成や確保に取り組めます。

スポーツコンベンションの核となるJ1規格スタジアムについては、プロスポーツと連携し、整備に向けた検討を進めてまいります。

今年の夏、FIBAバスケットボールワールドカップ2023が開催されることから、スポーツ振興課内に新たに室を設置し、世界のトッププレーヤーとの交流等により子どもたちが世界に目を向ける機会を創出するとともに、関係市町村等と連携し、地域・経済の振興に取り組んでまいります。

農林水産業の振興について申し上げます。

本県の特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹産業としての地位も踏まえつつ、特色ある農林水産物や豊かな農山漁村景観等を活用し、観光産業等との連携による地産地消の推進や各種ツーリズム等の体験交流プログラムの提供など、域内経済循環の促進に取り組めます。

本県の優位性を生かしたブランド産地の形成に向け、生産や経営規模の拡大、スマート農林水産技術等の研究開発の推進、生産基盤の整備など、

定時・定量・定品質の実現による生産供給体制の強化に取り組めます。

また、生産段階での衛生・品質管理の徹底や輸送コスト低減対策、マーケットインを意識した出口戦略の強化、中央卸売市場の再整備の方針策定に取り組めます。

さとうきびについては、生産性向上に向けた取組や製糖工場の設備の老朽化対策に向けた支援等を推進してまいります。

担い手の育成・確保や経営力強化に向け、経営安定対策や農地の集積・集約化の促進、新規就業者支援の取組を加速化するとともに、次世代農業担い手の育成の拠点となる県立農業大学校の移転整備について、令和6年4月の開校に向け取り組めます。

この他、耕畜連携等の資源循環型農業の推進や総合的な赤土流出防止対策、地域農林水産物等の活用による6次産業化支援などに取り組めます。

畜産業については、生産基盤の拡大、産業動物獣医師の確保、飼料自給率の向上等による生産資材価格高騰への対応など、各種施策に取り組めます。

林業については、自然環境に配慮した森林施業のほか、県産きのこ類の生産性及び品質の向上と消費拡大に取り組めます。また、去る1月に行ったウッドスタート宣言を契機として、世界に誇る沖縄の森で育った樹木を多くの県民に身近に感じてもらうため、木と触れ、木の良さを知る「木育」を推進してまいります。

水産業については、持続可能な資源管理型漁業や沖縄型のつくり育てる漁業の振興のほか、昨年10月に開設したイマイユ市場を中心に、高度衛生管理による水産物の安定供給や販路拡大等を推進します。

さらに、日台漁業取決め及び日中漁業協定等の見直しを、引き続き、国に要請するとともに、昨年8月に締結したパラオ共和国との覚書のもと設置される農水産業、環境・公共インフラ等の分野別ワーキングチームにお

いて、水産技術交流等を着実に進め、漁業者の安全操業の確保や本県漁船の操業継続に取り組みます。

働きやすい環境づくりと多様な人材の活躍促進について申し上げます。

高齢者、障がい者、女性及び若年者など、多様な人材が活躍できる環境づくりと総合的な就業支援、正規雇用の促進に取り組むとともに、離転職者・女性・若年者等の職業能力開発や、業界団体等が行うリスクリングの促進などに取り組みます。

企業の「稼ぐ力」の強化に向け、経営の効率化やイノベーションをけん引する産業人材を育成するとともに、企業内でDXを推進するITエンジニアやデジタル人材等の高度人材の育成に取り組みます。加えて、奨学金返還支援等、企業による積極的な人材投資の促進に取り組みます。

男性の育児休業取得、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの促進により、女性が活躍できる環境づくりに取り組みます。

経済活動の再開に伴う人手不足対策については、多様な人材が活躍できる環境づくりや、求人と求職のマッチングによる労働者の離職防止に加え、各分野における課題やニーズに合わせた人材の育成、確保に取り組みます。

教育分野においては、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材育成のための外国語教育及び国際理解教育の推進、ICT環境等の整備をはじめとする情報教育の充実、科学技術人材の育成に向けた理数教育の推進等に取り組んでまいります。

また、産学官相互が恒常的に対話し連携を行うための「地域連携プラットフォーム（仮称）」構築に向けて、引き続き大学等と連携して取り組んでまいります。

自立的発展の実現に向けた基盤整備について申し上げます。

昨年9月に策定した「沖縄県DX推進計画」のもと、民間の力も活用し、行政、生活、産業など様々な分野においてDXを推進します。

那覇空港については、国や関係機関と連携し、利便性の向上、機能強化及び拡充に向けて取り組みます。

那覇港については、港湾計画の改訂により、将来にわたる沖縄全域の持続可能な発展の推進力となる「みなとづくり」に取り組みます。

中城湾港については、新港地区の機能強化・拡充、泡瀬地区におけるスポーツコンベンション拠点の形成、西原与那原地区のスーパーヨット等の受入環境の構築に取り組みます。

過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、沖縄都市モノレール3両編成車両の運行開始を早期に実現するとともに、基幹バスシステムの導入や交通結節点の整備促進、沖縄自動車道の利用促進など、切れ目のないシームレスな交通体系の構築に取り組みます。

また、離島については、空港及び港湾の機能強化を図るとともに、航空路や航路、路線バスの確保・維持に取り組みます。

「ハシゴ道路ネットワーク」の早期構築を図るため、国が実施する那覇空港自動車道の整備を促進し、南部東道路等の整備を推進するほか、良好な沿道景観の創出に取り組んでまいります。

第2は、「平和分野」に関して—誇りある豊かさの視点—であります。

まず、米軍基地から派生する諸問題の解決と駐留軍用地の跡地利用について申し上げます。

沖縄の過重な基地負担を軽減するためには、普天間飛行場代替施設の県内への新たな提供を除き、既に日米両政府で合意されたSACO最終報告及び在日米軍再編に基づく統合計画で示された嘉手納飛行場より南の施設

- ・区域の返還が確実に実施される必要があると考えます。

しかし、S A C O合意から26年、在日米軍再編計画の合意から16年が経過し、統合計画による返還が全て実施されたとしても沖縄の米軍専用施設面積は全国の69パーセント程度にとどまり、沖縄県民が復帰時に期待したいいわゆる「本土並み」には依然としてほど遠い状況にあります。

米軍基地が集中することにより、騒音、水質汚染等の環境問題、米軍関係の事件・事故は跡を絶ちません。普天間飛行場、嘉手納飛行場やその他の訓練場の周辺住民は、昼夜を問わない訓練等により、騒音や排気ガスの悪臭等に苦しめ続けられています。

日本の安全保障が大事であるならば、日本国民全体で考えるべきであり、その負担も全国で担うべきであります。県としては、このような基本方針のもと、過重な米軍基地負担の軽減に取り組んでまいります。

普天間飛行場については、引き続き、普天間飛行場負担軽減推進会議等において、県民の目に見える形で負担軽減に取り組むよう求めてまいります。

また、普天間飛行場の固定化は絶対に許されないことから、県内移設の断念やオスプレイの配備計画の撤回を求める建白書の精神に基づき、同飛行場の早期閉鎖・返還を日米両政府に求めてまいります。

辺野古新基地建設問題については、少なくとも全国61の地方議会において、国民的議論で問題解決を求める意見書等が採択されているほか、沖縄の米軍基地を本土に引き取る運動を行う団体が、沖縄を除く全ての地方議会に向けて意見書の採択を求める陳情書を送付しております。これは、全国において沖縄の基地問題について議論が深まりつつあることの表れであると考えており、引き続き、トークキャラバン等を通じ、辺野古新基地建設に反対する県民世論及びそれを踏まえた私の考えを広く国内外に伝え、問題解決に向けた国民的議論を喚起し、理解と協力を促してまいります。

さらに、国連や国際社会に対し、沖縄の基地負担の現状、辺野古新基地建設問題に反対する理由や基地から派生する諸問題の解決の必要性などを発信してまいります。

また、沖縄県が辺野古新基地建設に関し行った処分に対し、国は、本来国民の権利利益の救済を図ることを目的とする行政不服審査法に基づく審査請求を行いました。地方自治体が行った処分に対し審査請求の手続きを通じて大臣が関与する「裁定的関与」については、自治体が自らの判断と責任において行政を運営するという地方自治の保障の観点から問題であることから、全国知事会と連携し、政府に対し、「裁定的関与」の見直しを強く求めてまいります。

沖縄の基地問題の解決を図るためには、日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても沖縄県自らが直接訴えることが重要であると考えております。これまでの訪米活動やワシントン駐在の活動等においては、連邦議会関係者等に対し、普天間飛行場の現状と辺野古新基地建設の技術的課題に関する説明に加え、米軍基地周辺のP F O S等の問題、米軍人軍属による事件・事故などを説明し、国防権限法案等に沖縄の基地問題に関する記述が反映されるよう継続して働きかけております。また、米国議会向けメディアやW e b系メディア等が県内を直接取材した際には、私から沖縄県の考え方等を発信するなど、様々な取組を通じて、連邦議会関係者等だけではなく、広く米国内において沖縄の基地問題への理解と認識が広がりつつあると考えております。

引き続きワシントン駐在を活用し、米国内での情報収集及び情報発信、有識者と連携した会議の開催及び連邦議会関係者への働きかけ等により沖縄における基地問題の解決に取り組んでまいります。

また、米国政府、米国連邦議会議員の理解と協力を得るためには、私が直接、沖縄の米軍基地問題の実情等を訴えることも重要であると考えてお

り、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、訪米活動を行いたいと考えております。

日米地位協定に関しては、沖縄県が実施した他国地位協定調査の結果を全国知事会や渉外知事会と共有するなどの取組を通じて、全国的に認識が広がりつつあり、全国知事会においてはこれまでに二度、「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で決議しております。引き続き、日米地位協定の抜本の見直しの実現に向けて、全国知事会や渉外知事会等と連携するとともに、様々な機会を捉えて全国に情報発信を行うなど、取組を強化してまいります。

基地周辺住民の生活環境の保全を図るため、嘉手納飛行場、普天間飛行場から日常的に発生する航空機騒音の測定・監視調査を実施し、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減を求めてまいります。

県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用の推進に向けて、関係市町村等と連携を図り、普天間飛行場をはじめとした返還予定地の跡地利用計画の策定を促進します。西普天間住宅地区跡地においては、国及び関係機関と連携し沖縄健康医療拠点の形成に取り組みます。

尖閣諸島を巡る問題については、中国公船等が接続水域の航行や領海への侵入を繰り返していることを踏まえ、関係機関と連携を図り、正確な情報収集に努めるとともに、日本政府に対し、同諸島周辺海域の安全確保、平成26年の「日中関係改善に向けた話合い」の合意事項の意義を尊重し、冷静かつ平和的な外交・対話を通じて日中関係の改善を図ること等を求めてまいります。

平和を希求する「沖縄のこころ」の発信と継承について申し上げます。

戦後77年余が過ぎ、沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信に向け、平和の礎やちゅらうちな一草

の根平和貢献賞などの取組を推進するとともに、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代に伝えていくため、平和学習の充実、次世代へ語り継ぐ担い手の育成・確保等の取組を推進してまいります。

住民を巻き込んだ熾烈な沖縄戦の軍事的中枢施設である第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組を推進するとともに、アジア・太平洋地域の平和発信拠点について、その在り方等の検討を進めてまいります。

また、アジア太平洋地域平和連携推進事業を実施し、同地域における緊張緩和、信頼醸成に向けて様々な分野で連携を図ってまいります。

ウチナーネットワークの継承・発展、国際協力の推進について申し上げます。

「海外ネットワークに関する万国津梁会議」の提言を踏まえ、国内外のウチナーンチュとの継続的交流や、沖縄文化等の継承を担う人材の育成等に取り組みます。

ウチナーネットワークコンシェルジュ機能を拡充しつつウチナーンチュセンターの設置について検討を進めるとともに、第7回世界のウチナーンチュ大会の成果を踏まえ、海外県人会を訪問して意見交換を行い、次世代を担う若者や経済等の交流に取り組みます。

また、在住外国人等が住みやすい地域づくりや県民の異文化・国際理解促進、様々な分野の交流推進に取り組みます。

心豊かで、安全・安心に暮らせる島づくりについて申し上げます。

全ての県民の尊厳を等しく守り、互いに尊重し合う共生の社会づくりを目指し、多様な性のあり方に関する理解促進に向けた啓発活動や、相談支援等に引き続き取り組むとともに、女性が社会のあらゆる分野で活躍できるジェンダー平等を実現するため、男女共同参画を積極的に推進してまい

ります。

配偶者暴力相談支援センターの拡充等により、配偶者からの暴力相談機能等の充実を図るとともに、「国際家事福祉相談所」を活用し、米軍人や軍属等を相手方とする離婚や子どもの養育費などで悩みを抱える県内女性等への相談支援体制の強化を図ってまいります。

また、犯罪被害者等の支援について、「沖縄県犯罪被害者等支援計画（仮称）」の策定に取り組み、更なる支援体制の強化を図るとともに、消費者被害の未然防止と早期救済に向けた市町村相談体制の充実や消費者への啓発、成年年齢引き下げに対応した消費者教育に取り組みます。

深刻化するサイバー空間の脅威や薬物犯罪、組織犯罪等、多様化する犯罪に的確に対処するため、警察施設を含む基盤整備を推進します。

交通事故のない沖縄県を目指して、交通ルールの遵守とマナーの向上、飲酒運転根絶に向けた取組を進めるとともに、「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」に基づき、部局横断的に水難事故防止対策を推進します。

また、「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」に基づき、DVやストーカー事案への対処や性犯罪等の未然防止など、社会の変化を捉えた犯罪抑止対策や適正飲酒の働きかけを推進し、「ちゅらさん運動」を一層深化させます。

大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりに向けては、無電柱化の推進、道路や港湾、河川、砂防関係施設、海岸堤防等社会基盤の計画的な整備・更新等ハード対策と併せて、市町村と連携し、ハザードマップの作成や県民への周知、より実践的な防災・避難訓練の実施などの防災・減災対策に取り組んでまいります。

戦後処理問題については、不発弾処理の早期解決及び沖縄戦における戦没者の遺骨収集の加速化に取り組むとともに、所有者不明土地問題につい

て、国に対し抜本的解決に向けた法制上の措置及び財政措置の取組を加速するよう求めてまいります。

第3は「生活分野」に関して—沖縄らしい優しい社会の構築の視点—であります。

まず、子育て支援・福祉サービスの充実について申し上げます。

「沖縄子どもの未来県民会議」と連携・協働し、児童養護施設退所児童等に対する給付型奨学金の給付や食支援体制整備など、子どもの学びと育ちを社会全体で支える県民運動を推進してまいります。

また、ひとり親家庭等に対して、生活支援や就労・学び直しの支援等を行うとともに、多様な保育ニーズに対応可能な体制整備、こども医療費助成、「母子健康包括支援センター」の設置促進など、子育て支援を推進してまいります。

若年妊婦等については、相談支援や通所型居場所の支援に取り組む他、宿泊型居場所の提供について検討してまいります。

待機児童解消に向けては、保育士の確保・定着に向けた処遇及び労働環境の改善、潜在保育士の復職支援、認可外保育施設を含めた幼児教育・保育の安全確保と質の向上に取り組めます。

社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対しては、関係機関と連携し、多角的支援に取り組むとともに、児童養護施設等退所者の自立支援に取り組んでまいります。

子どもの多様な居場所づくりに向けては、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進や放課後子ども教室への支援などに取り組んでまいります。

また、関係機関と連携した非行防止活動や立ち直り支援により、少年の規範意識の向上と健全育成に取り組めます。

これらの子ども施策に加え、国における「こども家庭庁」の設置に伴う新たな取組に対応できるよう、県の組織編成に取り組みます。

高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりに向けては、地域包括ケアシステムの推進、認知症施策や介護人材確保対策の強化、特別養護老人ホーム等の整備支援など介護サービスの充実に取り組んでまいります。

また、沖縄県ちゅらパーキング利用証制度の普及や医療的ケア児等障害のある人への支援強化等に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により生活再建に向けた支援を必要とする方々や生活困窮者に対する包括的な支援など、適切な福祉サービスが利用できる体制の構築を推進します。

医療の充実・健康福祉社会の実現について申し上げます。

医療提供体制の充実を図るため、現状を踏まえ、地域医療連携体制の強化や不足が見込まれる医療機能の病床の整備などに取り組むとともに、北部、離島地域の医師不足及び県内全域における医師の診療科偏在の解消などに取り組んでまいります。

また、看護師等の確保と資質向上に取り組むとともに、薬剤師の確保を図るため、県内国公立大学における薬学部設置の早期実現に向けて取り組んでまいります。

公立沖縄北部医療センターの早期整備に向けて、設置主体となる沖縄県北部医療組合を設立し、実施設計等に取り組むとともに、離島診療所への医師派遣や専門医による巡回診療、離島患者の経済的負担の軽減などに取り組んでまいります。

県立中部病院については、その果たす役割や医療機能等のあり方を整理し、将来の建替等も含めた構想策定に取り組んでまいります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、あ

らゆる感染症を想定し、検査体制を迅速に構築できる環境整備、各種予防接種の接種率向上、結核のまん延防止等に取り組んでまいります。

健康づくりに対する県民一人ひとりの意識の醸成、生活習慣を改善するための環境整備、地域や職場等の日常生活における健康づくりを官民一体となって取り組むとともに、令和5年度に口腔保健支援センターを設置し、^{こうくう}歯科口腔保健対策の強化を図ります。

生活基盤及び生活環境の充実・強化について申し上げます。

水道施設の計画的な整備や更新・耐震化、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組むとともに、持続可能な下水道施設構築に向けた広域化・共同化、施設の増強・更新・耐震化や、都市の浸水対策に取り組めます。

住環境の整備については、県営住宅の計画的な建替え等の推進、住宅の省エネ化やバリアフリー化を促進するとともに、高齢者・子育て世帯等の住宅確保要配慮者への居住支援に取り組んでまいります。

災害時の避難場所、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の創出、レクリエーション活動の場としての都市公園整備に取り組めます。

離島・過疎地域の持続可能な地域づくりについて申し上げます。

離島・過疎地域におけるオンラインの活用も含めた交流促進や観光振興などにより、島々の多様な魅力を発信し、県内外からの離島訪問を促進するとともに、離島におけるテレワーク等の活用を推進します。

また、離島・過疎地域を含む県全体でバランスのとれた人口の維持・増加を目指すため、移住相談会や体験ツアーの開催など、U J I ターンの促進・支援を行います。

離島航空路の確保と維持に向けて、離島空港において空港施設の更新整備と機能向上に取り組めます。

空港、港湾等の交通拠点を相互に連結させるため、石垣空港線等の整備を推進するほか、定住条件の整備を図るため、離島港湾の物流・人流機能の向上や利便性向上等を推進してまいります。

情報通信については、南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの令和7年度の供用開始に向けて整備に取り組むなど、災害や障害に強い安定した情報通信基盤を構築してまいります。

世界に誇る自然環境・生物多様性の保全・継承について申し上げます。

環境分野においては、「第3次沖縄県環境基本計画」を策定し、自然環境の保全・再生・適正利用や地球温暖化対策などを推進するとともに、持続可能な循環型社会の構築などを目指してまいります。

脱炭素島しょ社会の実現に向けて、公用車の電動化に加え、新たに事業系バスの電動化に係る補助を行い、取組を強化するとともに、県民一体となった全島緑化の取組を推進します。

生物多様性に優れた本県の自然環境の保全・継承を図るため、希少野生動植物や沖縄固有種の保護対策、外来種対策に取り組むとともに、北部地域の水源の維持や環境保全、地域振興などやんばるの森・いのちの水を守る取組を推進します。

加えて、「第7回『山の日』全国大会」の本年8月開催に取り組むとともに、国立沖縄自然史博物館の設立の早期実現に向け、県民一丸となった設立・誘致活動を加速して取り組んでまいります。

赤土等の流出の更なる防止に向けて、「第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を策定し、総合的な赤土等流出防止対策を推進するとともに、廃棄物の3Rや適正かつ効率的な処理体制の構築、使い捨てプラスチック使用の削減促進、海岸漂着物対策等に取り組みます。

また、食品ロスの削減に向けて、多様な主体が連携し、県民運動として

展開していくための各種施策を推進してまいります。

沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展について申し上げます。

琉球歴史文化の日を中心に、沖縄の歴史と文化への理解を深めるとともに、「しまくとぅば普及推進計画」を着実に実施するため、「しまくとぅば普及推進室」を設置し、沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進に取り組みます。

また、文化の継承に向けた担い手育成や伝統的な食文化の普及、文化資源を活用した地域づくりや産業の創出・振興に取り組んでまいります。

沖縄空手の保存・継承・発展のため、指導者・後継者の育成や沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の発信、沖縄空手世界大会の定期開催に向けた取組に加え、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組を強力に推進します。

沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財の保護と保存状態を考慮した利活用を推進するとともに、新たな指定に向けた調査や戦災文化財の復元等を進め、貴重な文化遺産の後世への継承に取り組みます。

教育振興について申し上げます。

学校教育については、幼児児童生徒が豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、学校経営の充実を図り、学校の特色化・魅力化に取り組んでまいります。

また、障害の有無にかかわらず、可能な限り共に学ぶ環境を推進するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備し、特別支援教育の充実を図ってまいります。

教職員が授業づくりや児童生徒と向き合う時間を十分確保し、働きやす

い環境を整えるため、業務の効率化に向けた取組など、学校における働き方改革やメンタルヘルス対策の取組を推進してまいります。

確かな学力を身に付ける学校教育の充実を図るため、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における学力向上の推進、主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力の向上に取り組んでまいります。

高等学校がない離島からの通学・居住に要する経費を支援し、家庭の経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。

不登校児童生徒の社会的自立に向け、校内自立支援室の設置等、多様な教育機会の確保や、個々の児童生徒に応じたきめ細かな支援を行うとともに、いじめや不登校等の未然防止、早期対応を図るため、スクールカウンセラーの全校配置や就学継続支援員の配置など、生徒支援体制の構築に取り組んでまいります。

学校における体力向上や食育などの健康教育、交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組むとともに、子どもたちが被害者にも加害者にも傍観者にもならない「生命（いのち）の安全教育」に取り組んでまいります。

また、教科や総合的な学習の時間等において、地域の歴史や平和に関する教育などに取り組み、平和を希求する心を育ててまいります。

児童生徒等の健やかな育成及び生涯学習環境の充実を図るため、各種関係機関等との連携・協働により、学習情報や学習機会を提供できる体制づくりに取り組めます。

子どもたちが未来に夢と志を持てるよう、教育活動全体を通して、個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育やキャリア教育の充実を図ることにより、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成を意識した取組を推進してまいります。

Ⅲ 提出議案について

次に、甲第1号議案から甲第36号議案までの予算議案について御説明申し上げます。

令和5年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

このため、「重点テーマ」を踏まえつつ、「沖縄県PDCA」等の反映及び「新沖縄県行政運営プログラム（仮称）」の推進のほか、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的考え方により、令和5年度予算を編成しました。

その結果、令和5年度当初予算は、

一般会計において、 8,613億9,500万円

特別会計において、 2,584億7,618万9千円

企業会計において、 1,463億7,673万3千円

の規模となっております。

令和4年度補正予算につきましては、甲第25号議案「令和4年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」から甲第36号議案「令和4年度沖縄県病院事業会計補正予算（第2号）」までの議案において、事業の執行状況に応じた所要の補正を行うこととしており、一般会計において195億8,234万2千円を計上しているほか、10の特別会計及び病院事業会計において所要の補正予算額を計上しております。

これらの補正予算につきましては先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

次に、乙第1号議案から乙第24号議案までの乙号議案につきましては、条例議案が「沖縄県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」など19件、議決議案が「工事請負契約についての議決内容の一部変更

について」など3件、同意議案が「沖縄県教育委員会委員の任命について」の1件、承認議案が「専決処分の承認について」の1件を提案しております。

このうち、乙第20号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更」につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、今回提案いたしました議案の説明といたします。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

タンディガー、タンディ。

シカイトゥ、ミーファイユ。

フガラッサー。